

平成23年度

朝日町奨学生募集

平成23年度の朝日町奨学生を次のとおり募集します。

学又は在学する方で、経済的理由により就学困難な方に限ります。(収入の審査があります。)

1. 募集人員 1名

2. 奨学金の額 高等学校 年額14万円
大 学 年額24万円

3. 奨学金の返還

奨学金貸与の最終月(大学進学者は大学卒業の月)から1年間据え置き、貸与年数と同年数以内に返還していただきます。(無利子)

4. 貸与の時期 4月(前期)・10月(後期)

5. 資 格

朝日町に住所を有し、高等学校又は大学に入

6. 選考方法

申し込み者の中から選考委員会で選考し決定します。

7. 申し込み期間

平成23年3月1日(火)から25日(金)
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。

8. 申し込み及び問い合わせ先

朝日町教育委員会 教育課
TEL377-5657

申込み用紙は教育委員会でお渡しします。

朝日町では、住宅を新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます!

朝日町では、近隣市町にない独自の事業として、平成17年度から平成23年度に新たに固定資産税が課せられる住宅を新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます。是非、この制度をご利用ください。

※『年度』とは、4月1日から翌年の3月31日までの期間

●対象住宅

居住の用に供するために新築住宅及び購入された新築住宅で、一世帯が独立して生活できる構造を有するもの

●対象面積

居住用として用いられている部分(店舗兼用住宅の場合は、店舗部分は除く)

●奨励条件

- ・本町の住民であること
- ・居住地に係る町税(料)を滞納していないこと

●奨励額

住宅に係る固定資産税課税標準額に税率を乗じた額の2分の1に相当する額

●交付期間

平成17年度から平成23年度までの期間中に新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年間

☆今年度対象者

平成20年度から平成22年度に新たに住宅の固定資産税が課せられる事になった方

☆申請期限

平成22年度分の固定資産税を完納後、平成23年3月10日(木)までに、手続きをしてください。

※手続き方法や制度についてのお問い合わせ先

朝日町役場 産業振興課

TEL 377-5658 FAX 377-4543